



<https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/kamoi/>

かもい

横浜市立鴨居中学校

学校だより7月号

令和8年7月15日



鴨居中学校 note

「先祖を想う」

副校長 伊瀬知 大記

いよいよ夏休みが始まりますね。生徒の皆さんは、今年の夏休みはどんな計画を立てているのでしょうか。きっと楽しい計画があれば、頑張りが必要なものもあることでしょう。熱中症や風邪等に気を付け、体調を整えて充実した夏休みを過ごしてほしいと思います。

さて、私にとって夏休みの一大行事と言えば、お盆の墓参りです（地域によってお盆の時期は異なります）。夏の暑い陽射しの中、汗をかきながら墓石を掃除し、花や食べ物を供え、線香に火を付け、先祖を想い、手を合わせます。私が今元気でいられるのは、たくさんの先祖のおかげであり、そう思うと感謝の気持ちが自然と湧いてきます。また、お盆の時にしかお墓に来ることができない先祖もいるそうですので、特別な想いでお参りをします。先祖の供養ができたことが明日への活力となります。

先祖というと何か遠い存在のような感じがしますが、両親や祖父母、曾祖父母といった身近な人達も先祖になります。そこからその両親、さらにその両親とずっと遡っていくと最初の先祖にたどり着きます。もちろん最初の先祖が誰なのかを知ることはできませんが、最初の先祖が誕生してから自分が生まれるまで、ものすごく長い時を経てきたことは間違いありません。また、多くの先祖が存在したことも間違いないでしょう。そして、その中の誰か一人でもいなかったら自分は今ここに存在しないことになります。そう考えると、感謝だけでなく、自分はかけがえのない存在であり、自分を大切にしなければならない気持ちも湧いてきます。それは自分だけでなく、周りにいる他の人も同じように、皆それぞれ長い時間をかけて、たくさんの先祖とつながってきた、かけがえのない大切な存在だといえるでしょう。だからこそお互いを尊重し合い、思いやりの心をもって接していくことが大切なのだと思います。

この夏休み、皆さんもちょっと先祖のことを考えてみてもいいかもしれませんね。

よこはま国際平和スピーチ緑区代表に

7月1日、緑区役所で「よこはま国際平和スピーチコンテスト」緑区代表選考会が開催されました。区内中学校での校内選考を経た代表者が集まりました。海外での生活からお互いの違いを尊重することが平和をもたらすのではないかと、修学旅行で訪れた広島・沖縄で感じた想いを語り継ぐことが平和につながるのではないかなど、国際平和を実現するために自分たちができる事を主張していました。どの学校の代表生徒の発表も素晴らしいものでした。

その中で、本校の代表生徒は、フィリピンのスラム街で生活する子どもたちとの交流を通じた活動をSDGsの視点も加えてスピーチしました。誰もが安心して暮らせる世界の実現について考え、行動している点が評価され、緑区代表として21日に開催される市本選に参加することになりました。本選でも自分の想いをしっかり伝えられることを期待しています。



横浜子ども会議～鴨居中ブロック会議～

7月1日、鴨居中学校で「横浜子ども会議」鴨居中学校ブロック会議が開催されました。鴨居中ブロックの緑小学校、竹山小学校の代表児童と本校代表生徒、地域の主任児童委員の方で「いじめをしない自分であるために」をテーマに話し合いをしました。

日頃の学校生活で経験したことや見聞きしたことを話しながら、校種の壁を越えて自分たちのことと感じられたようです。ここで話し合ったことをどうやって広げていくかはこれからの活動で煮詰めて行くことになります。この後、8月30日に横浜子ども会議緑区会議が開催されます。区内小中学校が集まり、議論を深めていきます。



いじめの問題は、当事者である子どもたちだけでなく、大人の理解と支援も必要です。子どもたちの発達段階に合わせて、**自分の気持ちを伝えること、相手の気持ちを考えることといったコミュニケーションスキルを身に付けられるよう大人も一緒に考える必要があります。**大人も子どもの声に耳を傾け、一人の人間として尊重する気持ちを大切にすることを忘れないようにしたいものです。現在の「いじめの定義」では、相手がイヤな気持ちをしたことでいじめとして認知することになっています。日常の学校生活の中で、個人と個人の想いのすれ違いはよくあります。子どもたちが自分たちで解決できないと思ったときは、信頼できる大人に相談するようにと伝えています。保護者の方に相談されることもあると思います。学校はいじめに関わる子どもたちに失敗を自覚させ、行動変容につなげられるよう指導するとともに、見守りや環境調整をしています。加害被害といった対立を生むことなく、学校はどの子の成長にも関わる必要があります。

横浜子ども会議は、社会の課題として子どもの声から大人が考えるものでもあります。

【いじめ防止対策推進法】

第二条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

第四条 児童等は、いじめを行ってはならない。

第九条 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

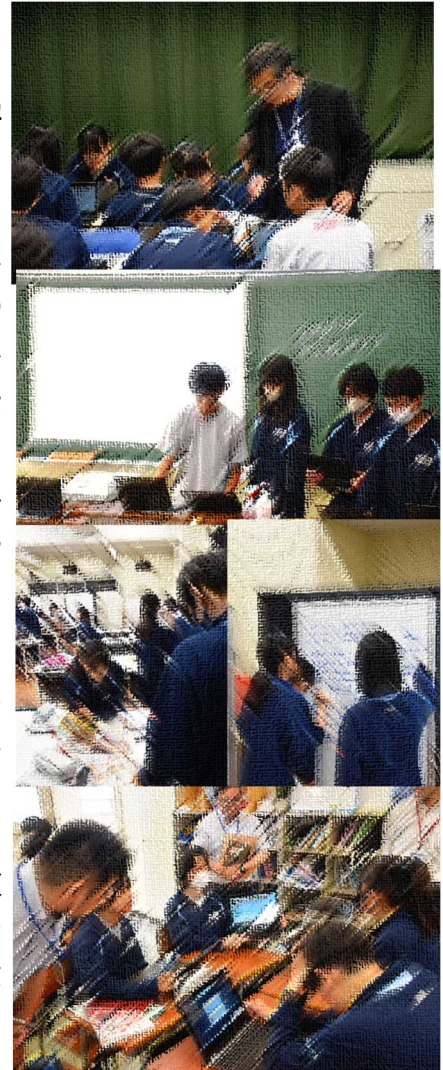
🌸 注目されていますサキドリ研究 🌸

すでにお伝えしていますが今年度、鴨居中学校は**文部科学省「教育課程柔軟化サキドリ研究校」**に指定されています。

これまでも、朝モジュールでの AI ドリル Monoxer 活用や1コマ45分授業に取り組んできました。生徒の学力の伸びの経年変化と ICT を活用した授業デザインの再構築が評価され、市の研修動画として配信もされています。本校で5年前から導入している AI ドリル Monoxer は、市内全校で活用されるようになりました。

生徒が「主体的・対話的深い学び」を進められるよう、安心して発言できる環境を整えたいと考えています。相手の気持ちや考えを尊重し行動できるかが、学力向上に向けた第一歩です。授業後のリフレクションタイムで自分の学びを振り返り、次につなげるだけでなく、クラスメイトとの対話の中で自分の考えを深めることでメタ認知力や自己調整力を育てていくことをねらっています。

研究校としての取組では、生徒の声も聞きながらより良いものにし、学びを充実していきたいと考えています。現在、中央教育審議会で審議されている次期学習指導要領での学校像をサキドリしています。市外からの来校者からは、生徒が真剣に学ぶ姿にいつもお褒めの言葉をいただいています。



🌸 水泳の授業を安全に 🌸



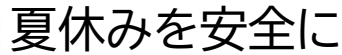
7月に入り、保健体育の授業では水泳指導が始まっています。事前に教員は教育委員会主催の水泳安全研修に参加し、水泳指導の基本や緊急時の対応について確認をしています。

また、生徒が更衣する場所についても盗撮カメラ等の不審物がないか、複数の教員で点検を行っています。

その他にも、インターフォンの設置といった設備面の整備も今年度行いました。日常のプール清掃や水質管理、水量管理も保健体育科の教員が行っています。

生徒たちの水泳授業が安全にできるよう、保健体育科の教員は取り組んでいます。

なお、夏休み期間(学校閉庁期間)中もプール壁面に「藻」が発生しないように教員がプールに入って作業していることがあります。避暑のために遊んでいるわけではないので、誤解なきようお願い申し上げます。



夏休みに入るとスマホを触っている時間もいつも以上に増えるのではないでしょうか。

毎年、鴨居中学校・緑小学校・竹山小学校合同で、スマホ取扱いルールの方針を家庭にお願いしています。子どもと保護者が話し合い、コミットメント型のルールづくりによって、発達段階やご家庭の教育方針に沿った対応ができるようにしています。

スマートフォンの契約者である保護者と使用者の子ども
が同じ視点でリスクを考えて欲しいと学校は考えています。

近年、LINEグループ内でのいじめや暴言、トラブル、InstagramのDMでのSNSトラブルなどが急増していることは実感していると思います。世の中では、これに限らず、違法薬物取引や闇バイト等の犯罪行為につながるやり取りもSNSで行われます。

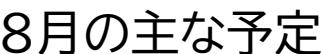
自分は大丈夫と思っていても、SNSでの自分の書き込みが他の人を傷つけたり、他人を傷つける内容の書き込みをシェアしたりすることで法的責任が問われることにつながる場合もあります。学校でもネットリテラシー講座を行います。

今一度、保護者と生徒でスマホやネット利用のルールの確認をお願いします。



TOEIC、英検等の資格試験において、本人確認資料としてマイナンバーカード、パスポート等が必要となっています。個人受験の際は十分ご確認の上、それぞれのご家庭で準備をお願いします。

本校の生徒手帳は「写真なし」で本人確認資料にはあたらないとされています。本人確認資料の代替手段が主催者から公表されています。学校で証明が必要な場合は、時間に余裕をもってご相談ください。11月実施予定の3年生英検公費受験2次試験でも同様に本人確認資料としてマイナンバーカード、パスポート等が必要となります。ご確認、ご準備をお願いします。お問い合わせは英検協会にお願いします。
<https://www.eiken.or.jp/2026security/> 中学校での代替手段の手続きは後日お知らせします。



7月18日～8月26日 夏季休業

8月27日 授業再開

8月27日～31日 教育相談

8月31日 区横浜子ども会議

9月10日・11日 前期期末テスト

☆スクールカウンセラー来校日は、

月曜日・水曜日です。

申し込みは、副校長・生徒指導専任まで



本校の学校閉庁日は8月3日～16日です。この期間は、学校で業務対応はいたしません。部活動も大会等が実施される等の特別な場合を除いて休止します。

なお、事件事故にあわれた等の緊急の場合は、
緑警察署(932-0110)、もしくは、北部学校教育
事務所(944-5978、平日8時30分～17時1
5分)へ連絡をしてください。

スマートフォン・携帯電話等の取り扱いに関して

児童・生徒のスマートフォン等を通じた、インターネットの使用が急速に拡大する中で、犯罪に巻きこまれ
たり、不適切な書き込みから人間関係のトラブルに発展するなど、さまざまな問題が発生しています。

横浜市教育委員会では、「グータイ・ネット」から子どもを守る連絡協議会から発表された提言「横浜グータイ・ネット五か条」を掲げ、スマートフォンや携帯電話の安心・安全な使用のための取組を進めています。各小・中学校においてもスマートフォン等について取り扱いの約束事があります。

鴨居中学校ブロックでは小中 9 年間で、保護者・学校が地域、警察とも連携しながら子どもたちの健全育成のためにスマートフォン等の取り扱いについて考えていきたいと思っています。以下の指針をご覧になった上で、各ご家庭で児童・生徒と保護者で話し合いの機会をもち、別紙の様式に従って、各ご家庭でルール作りをしてください。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。(裏面参照)

※ あくまで、スマートフォン等を持つ児童・生徒のご家庭が対象です。スマートフォン等の所持を推奨するものではありません。

「鴨居中学校ブロック スマートフォン等取り扱いルールづくりの指針」

1. スマートフォン・携帯電話等を無断で学校に持ち込まない。
2. 家庭の判断(単位)でスマートフォンや携帯電話を持たない場合は、児童・生徒の発達段階に応じて、ご家庭で使用するルールを定める。(例：メールやインターネット、SNSの使用を制限する等、。)
3. インターネットを利用する場合は、児童・生徒の安全なスマートフォン等にはフィルタリングを利用する。
4. 保護者は、児童・生徒のスマートフォンや携帯電話の利用状況(友人との連絡がどのようにされているかなど)を管理する。
5. 児童・生徒がスマートフォンや携帯電話を利用するために問題が生じた場合は、すみやかに学校や警察等、各機関機関に対応を相談ください。

鴨居中学校 934-3871 緑警察署・生活安全課 932-0110

『横浜ケータイ・ネット五か条』

- 「横濱ケータイ・ネットおかし案」
1. 横濱の「家庭」は、子どものケータイ・ネットの所持・利用に責任を持ちます。
 2. 横濱の「学校」は、ケータイ・ネットのルールを確立します。
 3. 横濱の「地域」は、「家庭」や「学校」と共にケータイ・ネットからもたらされる悪影響が子どもを守ります。
 4. 横濱の「行政」は、ケータイ・ネットに関する「家庭」、「学校」、「地域」の取組を積極的に支援します。
 5. 横濱の「ケータイ・ネット」に関わる「事業者」は、その社会的責任を認識し、行動します。

＜小学校用ルール状＞

ご家庭でルールづくりをしましょう。

家約の約束

家の約束

約束の時間を守る

約束の場所を守る

は、 を から借りています。

約束の時間を守る

は、次の約束を守って、借りているものを大切にします。

＜中学校用ルール状＞

●

このスマートフォン（ ）を、
保護面 より使います。